



齊藤 由美子 議員



多文化共生の推進について

問 新政権となり、外国人との秩序ある共生社会を目指しているが、①多文化共生推進指針策定後の取り組み、②多文化共生を取り巻く情勢への対応を伺う。

答 ①意識啓発として、市民や市職員を対象にやさしい日本語研修や出前講座等を実施した。庁内体制の強化も必要だと考える。②地域の企業をはじめとした多様なステークホルダーと連

※ FIT 制度…再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

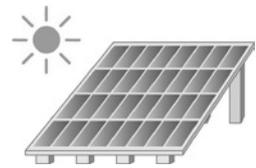
携し、地域一体となって進める。

太陽光発電設備について

問 2012年にFIT制度^(※)が導入されてから太陽光発電導入が進んでいるが、①設置基準、②事業者の管理責任、撤去義務、③パネル廃棄、以上の対応を伺う。

答 ①古河市内における太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例に基づき、立地に慎重な検討が必要な地域の場合、地元関係者への説明や、関係法令に該当するかの確認を義務付けている。メガソーラーについては、事業者へ環境関連の法令遵守と、市街地等の景観を阻害しないよう、発電設備の設置位置への配慮を求めている。②点検未実施

が判明した場合、事業者に対して市の条例に基づき指導や助言ができる仕組みになっている。事業終了後の撤去費用を担保するための費用の積み立てについて、国の制度では、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく事業のみが適用される。これに該当しない事業についても、国や他自治体の動向を参考にし、市でも導入可能かどうか、条例改正等も含め速やかに検討する。③国の制度を適用しているが、市でも事業終了後に適切な撤去処理を指導できるよう制度の見直しを考えていく。



立川 徹 議員



違反建築物・違反工作物の把握と是正体制の強化について

問 ①本市における違反建築物・違反工作物について、件数や類型などの把握状況、②相談受付から現地確認、是正勧告に至るまでの業務の進め方、③広報やSNS、相談会などを活用した市民への啓発強化、以上について伺う。

答 ①件数は約130件、類型は建物用途や構造が不適合などである。②関係者に聞き取りを

行い、事業者や建築士等の代理者が調査した上で、違反項目の報告に基づき協議し、是正指導を行う。③他市の取り組み事例などを参考にし、違反建築物の内容に関して分かりやすい説明資料や周知方法を検討していく。

市役所窓口におけるカスタマハラメント（以下、カスハラ）対策の強化について

問 ①本市で把握しているカスハラ事案の件数・傾向、②代表電話や担当課の電話に録音システムを導入する考えがあるのか、③暴言、迷惑行為の禁止を明確に伝えるポスター掲示や広報、SNS等による啓発状況、以上について伺う。

答 ①令和6年度の庁内調査で

53件の回答があった。電話や窓口等における理不尽な要求や、長時間の対応等である。②令和7年3月から順次機器を増設し、現在45部署に任意で録音する機器を設置している。③カスハラ対策ポスターを令和6年12月に作成し、各部署にて掲示している。ホームページでは、令和7年6月に対応マニュアルの概要版を公表した。他の手段についても必要に応じて検討する。



カスハラ防止啓発ポスター